会派幹事長あいさつ



地域の絆を大切に! 共に目黒の未来に向けて行動します

自由民主党目黒区議団 幹事長 そうだ 次郎 議員

4月26日に行われました目黒区議会 議員選挙におきまして、自由民主党の公 認候補13名が当選をさせていただきま した。区民の皆様の声を真摯に受け止め、 私たちは、「自由民主党目黒区議団」とし てこれからも広く責任ある立場で行動し てまいります。

目黒区の財政状況は、歳入面では、区 税収入は回復しつつありますが、法人住 民税の国税化などのマイナス材料があ り、全体的に大幅な増収は見込めません。 一方、歳出は、経常経費の高止まり、社会 保障費の増加、区有施設の更新経費、建設 費の上昇などが見込まれることから、歳 出抑制のため、より一層の行財政改革が 必要とされます。

また、新たな行政課題に対応しながら 施策を総合的に展開するため、平成27年 度から新実施計画・財政計画・行革計画 がスタートしました。

実施計画は具体的な事業計画であり、その財政的な裏付けとなるものが財政計画、持続可能な行政サービス基盤の確立と簡素で効率的な行政システムを構築する取組みが行革計画です。「安全で安心なまちづくり」を推進する上で重要な計画

ですが、社会経済状況等の大幅な変化が あった場合には、柔軟な対応を図るべく、 自由民主党目黒区議団は、一丸となって 議論をしてまいります。

4年前、東日本大震災が発生し、友好都市である宮城県気仙沼市・角田市が大きな被害を受けました。私たちは、即座に会派として、現地に赴き情報収集や様々な形で支援をしてまいりました。この災害を決して忘れたり風化させたりしてはなりません。友好都市との強い絆をより深め、支援や災害対策のあり方・課題について常に意見交換を継続的に続け、目黒区の災害対策強化に努めてまいります。

私たち自民党議員は、様々な提案・申 入れをし、その事項の実現に向けて努力 してまいりました。直近の事例をいくつ かご紹介させていただきます。

①2020年東京オリンピック・パラリン ピックに向け「めぐろ10キロメートルマ ラソン(仮称)」が実現します。(駒沢通り・自由通り・目黒通り・山手通りの活用)② 上目黒小学校の特別教室等を改修・移設し、体育館棟の1階部分を活用した認可保育所(定員70人程度・平成29年度開設)の整備が進みます。③旧第六中学校跡地の都市計画道路予定地の南側部分に認可保育所(定員70人以上・平成29年度開設)と特別養護老人ホーム(平成30年度開設)が整備されます。

目黒区の未来に向けて、また喫緊の課題に対して区民の皆様の声をしっかりと 受け止め区政へとつなげ、実現していく ことが使命であると考えます。

私たちは、目黒区各地で地域に根ざした活動をしております。そして、区民の皆様にとって一番身近な議員でもあります。自由民主党目黒区議団13名は、皆様方とともに目黒区発展のため、全力で進んでまいります。



現場第一に徹し、区民目線でこれからの目黒を拓きます

公明党目黒区議団 幹事長 関 けんいち 議員

今年4月に行われました目黒区議会 議員選挙で、公明党目黒区議団は、現職6 名全員が当選を果たすことができました。前期は2期生議員が2名と、1期生 議員が4名の会派構成で、コツコツと議 会活動で経験を積み重ねてきましたが、 これからはより重層的に区民の皆様方と 接し、交流を深めて、さらなる区民福祉の 充実に向けて取り組んでまいります。

目黒区はこれまでの4年間、首都直下型大地震に備えた震災対策の作り込みと、リーマンショックの影響から税収が

極端に減少し、基金の欠乏が危ぶまれ、緊 急財政対策にて凌いでまいりました。 今なお将来に備えている渦中にありま

公明党目黒区議団は、これらの問題に対し、震災対策調査特別委員会を区議会に設置して、区民目線で震災対応を図る提案や、行政サービスにおいては、緊縮するだけではなく、必要な施策はより充実を求め、税収確保にも力を入れていく方策や、目黒区の魅力を引き出して区外からの流入や集客を求めました。また、財政

る化を進め、公会計を複式簿記に変える 働きかけを行うなど、様々な観点で提案 を行ってまいりました。

危機を事前に察知できるよう財政の見え

そして、この4年間に生じてきた新たな課題に、目黒区は、今後真正面から向き合うことになります。一つ目は、区内に175ある区有施設の老朽化への対応、二つ目は、団塊世代のかたが後期高齢期を迎える2025年度を見据え、地域に医療・介護・予防・住まい・生活支援が対応できる環境への整備、また、三つ目は、地域の生活エリア(生活圏域)ごとに、新たな需要に対応する身近な行政サービス拠点をどのように配置するかも関連させながら検討を進めることになります。いずれの課題も、多額な経費の捻出、様々な関係団体との連携・協力、所管部局間の障壁等を乗り越えなければなりません。

対前年度47名増の294名にも達しており、小規模保育、定期利用保育、国有地・都有地の活用など、様々な対策を講じるも、解決に結びつかない現況から、今後は区内に27,000戸(室)ある民間の空き家・空き部屋を利活用する視点が大事になると考えます。また、地球温暖化の影響で、爆弾低気圧やゲリラ豪雨などの異常気象が通年化する中で、区内の安心安全も順次構築していかなければなりません。目黒区を取り巻く課題は、いまだ山積しております。

喫緊の課題では、保育園の待機児童が

こうした状況を見据えて、公明党目黒 区議団は、あくまで現場第一に徹し、区民 の皆様方からの声を聴いて、皆様のため になる施策の推進に、どこまでも努めて まいる決意ですので、どうぞよろしくお 願い申し上げます。



憲法違反の「戦争法案」ストップ! 命と暮らし優先の区政に

日本共産党目黒区議団 幹事長 石川 恭子 議員

先の区議会議員選挙では、区民の皆さんから様々な声が寄せられました。若いお母さんからは「認可保育園に入れない、何とかしてほしい」、介護をしている家族からは「特別養護老人ホームをつくってほしい」、商売をされているかたは「売上げが減る中、高い国民健康保険料は大きな負担。引き下げてほしい」等、厳しいまなりもの実態をひしひしと感じました。たくさんの願いと期待を受け、日本共産党目黒区議団は、4議席から5議席に前進することができました。皆さんの切実な声を区政に生かします。4年間よろしく

お願いいたします。

選挙公約に大きく掲げた待機児童解 消問題では、この4月認可保育園に入れ ない子どもは1,000人を超え、認可保育園 を希望し入れない割合は59パーセント に達し、目黒区は23区で最悪と新聞報道 されました。日本共産党目黒区議団は、国 公有地を活用し認可保育園を整備するこ となどを提案し、保護者の皆さんと一緒 に"行政不服審査請求"や「保育園の増設」 を掲げたキッズパレード等に取り組んで きました。また介護の問題では、特別養護 老人ホームの増設や区独自の在宅支援の 拡充を訴え、住民の皆さんと介護シンポジウムを開き、約1,000人の特別養護老人ホームの待機者の実態調査や介護保険料引下げ署名などに取り組んできました。

現在国は、自助・共助の名の下で、医療や介護など社会保障をどんどん改悪し、 国民の負担を重くして、憲法25条で保障された"健康で文化的な生活"を脅かし、 区民の暮らしに大きな影響を与えています。自治体の一番の役割は"住民の福祉の 向上"です。日本共産党目黒区議団は、国 の悪政から区民の命と暮らしを守るため に住民の皆さんと力を合わせ全力で頑張

さて国会では、「安全保障関連法案」 (戦争法案)が審議されています。「戦争しない国」から「戦争する国」に変える危険な内容が次々と明らかになっています。 憲法9条の下で「海外での武力行使は許されない」としてきた解釈を180度転換

し、日本に対する武力攻撃がなくても、他 国のために海外での武力行使をすること ができるというものです。衆議院の憲法 審査会では、3人の学者全員が「安全保障 関連法案」は「憲法に違反する」と明言し ました。国民の6割が「戦争する国にする な」と「反対」、8割の人が「今国会で成立 させるべきではない」と明らかにしてい ます。弁護士会・学者・女性団体など多数 の団体が法案に「反対」の声明を出し、全 国各地で「戦争する国にするな」とパレー ドや集会などに取り組んでいます。目黒 区は、1985年に「平和都市宣言」をしまし た。宣言文には"平和憲法を擁護する"と 明記しています。憲法違反の「戦争法案ス トップ」の声を目黒から大きくあげてい



フットワーク良く 区民目線で区政に取り組みます!

民主党目黒区議団 幹事長 吉野 正人 議員

本年4月の目黒区議会議員選挙におきまして、民主党所属議員は現職2名、新人1名の計3名が当選し、会派として民主党目黒区議団を結成しました。6期目のベテラン議員から子育て世代の新人議員まで各年代層の声を反映できる会派構成となっております。

さて、平成27年度は、実施計画、財政計画及び行革計画をはじめ、子育て支援、介護保険、保健医療福祉、障害者、観光、生涯学習など、各分野の改定計画の初年度です。これらの計画の着実な推進を通じて、

長期計画に掲げる基本理念や基本目標を 実現していくことが求められています。

具体的には、安全・安心な地域づくりの取組みでは、想定される首都直下地震に備え、地域防災力の向上を図るために、「公助」と「自助・共助」を連携させながら、物資や活動の両側面で支援していくことが重要です。区民の防災力向上、避難所運営協議会、資機材の整備、避難所備蓄品の充実整備、災害時の要配慮者対策などを進めていく必要があります。

暮らしや健康と子どもの育ちを支え

る取組みでは、保育所待機児童数が依然 として多い状況にあります。当面、要保育 率の増加が見込まれる中、子ども・子育 て支援新制度に沿った取組みを推進する ためには、国や都の施設整備に係る補助 制度の活用など、様々な手法による待機 児童対策をはじめとする子育で支援の取 組みが求められています。そこで、賃貸型 や国公有地を活用した私立認可保育所、 小規模保育事業施設整備など、国・都・民 間などの多様な資源を活かしながら、保 育所待機児童解消を目指して、着実に定 員拡大を図っていく必要があります。

教育分野においては、学校施設の計画的な修繕等を通じて、教育・生活環境の改善に取り組み、児童の通学路の安全対策として区立小学校の通学路における防犯カメラの早期整備を図るほか、教育用ICTの整備、区立中学校の適正規模・適

正配置の取組み、特別支援教育の計画的な推進、理科教育の充実、いじめ防止の総合的対策、不登校の未然防止への取組みなど学校教育の充実を図ることが重要です。

高齢者人口の割合及び実数が着実に増加していくことへの今後の対応としては、高齢者相互による支え合いの取組み、介護サービス基盤の整備、見守り・孤立防止の対策強化が必要です。

以上、具体的な取組みを記載しましたが、この他にも行政課題は山積しております。民主党目黒区議団は3名という少数会派ですが、少数会派なりのフットワークの良さを活かし、区民目線での取組みを行ってまいります。



私たちの思いはただひとつ 目黒をよくしたい 党派を超えて

維新の党・無所属目黒区議団 幹事長 松田 哲也 議員

「目黒区が全国で第3位に!」。これは 今期の地方議会の女性議員比率ですが、 誇るべき順位でしょうか。

「目黒区は23区で第1位に」。これは待機児童の割合で、明らかに恥ずべき結果です

目黒区はここ数年、就学前児童の数が 増え、保育所の整備が追いついていませ ん。「預けられないから働けない、働けな いから預けられない」という切迫した現 実があり、区民の不満や不安が今回の選 挙結果に表れたと考えた時、手放しで喜 ぶことはできません。 「36人中15人が女性議員」、目黒区議会 定数に占めるその割合は4割以上となり ました。新たにスタートした維新の党・ 無所属目黒区議団も、私以外は女性とい う会派です。今回、区民の皆さんが示され たこの結果を奇貨として、その声を届け ていくよう心してまいります。

さて、それでは具体的に何を目指すべきか。キックオフにあたり、会派としての基本方針をお伝えいたします。まずはやはり少子高齢化対策ですが、目黒区は待機児童の増加を受け早速、小学校の空き教室を保育所にすることを決めまし

た。今後もあらゆる可能性を排除せず緊急避難的な整備もすべきでしょう。また 将来的な人口減少も視野に入れ、施設整備に片寄らない選択的ミニマムインカム制度(※)による支援や、3世代近居助成等による自助共助保育も並行して押し進めていく必要があります。

さらには、4人に1人が命を授かる特定不妊治療費助成や、8割以上が出産にたどりつける不育症治療費助成も導入しながら、子どもたちの声であふれる活力のある国づくりを、この目黒から進めていきます。

もう一つは、不断の行政改革による将来にツケを回さない区政運営です。目黒区に300以上ある区有施設の整理は待ったなしの課題です。築30年を超える施設も数多くあり、これは防災上も喫緊の課題なのです。

4年前に区有施設の見直しに乗り出

し、4年前には全施設を調査し白書が完成、2年前には詳細な課題整理から方針もまとめました。職員の能力の高さやスピード感、豊富な人材を頼もしく思いましたが、そこで止まってしまいました。そしてこれからも検討を重ね、2年後に計画を作り始めるということです。「巧遅は拙速に如かず」ということわざがあります。

今回落選した前議員や候補者の施策や思いも継承しつつ、しっかりと二元代表制の一翼を担い、恥じない活動をこれからスピード感をもって4年間行ってまいります。

【用語解説】

※ミニマムインカム制度:現物(施設や人件費) より現金のコストが低い場合に後者を支給す る制度。



議会改革・区政改革を区民の皆さんとともに

未来倶楽部・生活者ネットワーク 幹事長 坂本 史子 議員

皆さん、初めまして。元気いっぱいの 女性3人の会派です。どうぞよろしくお 願いします。

先日「2014年度議会改革度調査ランキング」(早大マニフェスト研究所)が発表されました。これは、地方議会が行政のチェック機関として自立・機能しているかどうかを浮き彫りにしています。日黒区議会は、上位300(全1,503回答中)に入らないどころか、東京23区中、下から2番目という結果でした。区民の皆さんに

対しての議会報告会はまだ実現しておらず、議会基本条例も議論が中断されたままです。

また、議員は委員会等に出席するごとに2,000円の費用弁償が支払われます。しかし委員会出席は議員の義務のため、総額で約500万円/年の支出となる費用弁償は必要ないと考えます。また不正支出が問題になり、第2議員報酬と批判される政務活動費は、一人144万円/年、総額約5,000万円/年です。政務活動費は減額

うべきです。

わが会派は、改選後いち早く議長・議会運営委員長に議会改革の要望書を提出しました。今後、各会派から出される改革提案が進むと考えておりますが、まずは経費を削減して議会本来の機能充実に充当し、区民に見える議会をつくることが急務だと考えます。

区は、貯金に重きを置くあまり勇気をもった政策を断行できず、1,022名の認可保育園待機児童を出しました。その一方で大切な区有地の売却を進めようとしています。また、40年間で15パーセントの区有施設を統廃合するのもおかしな話です。区有施設は福祉・子育て・区民協働やNPOへの貸出しなど、有効活用を図るべきではないでしょうか。

30年前のことですが、区民の皆さんに

よるリサイクル推進条例制定運動は、目 黒区を一級のリサイクル都市に育てまし た。そして、男女平等・共同参画条例も東 京23区でトップをきって制定。個人情報 保護は過去の反省をもとに全国的にも 優れた内容を盛込んできました。しかし、 今、目黒区の先進性とは何でしょうか。こ の機会に、目黒の地から多様で多彩な生 き方が認められる社会を、区民の皆さん と一緒につくっていきたいです。日黒区 をキラリと光る都市にしていきましょ

日本の政治が危うい、平和主義が危険 水域に入っていく中で、区民の命と生活 を守る自治体の役割はかつてないほど大 きいです。全国に発信できる自治体と自 治体議会を目指して、私たちは奮闘する 決意です。

区議会ホームページをご覧ぐださい。

目黒区議会ホームページでは、本会議の映像(録画)を ご覧いただくことができます。公開期間は1年間です。 さらに詳しく会議の内容を知りたい方は、 ホームページ内の「会議録閲覧・検索システム」をご利用ください。 · 本会議、予算特別委員会、決算特別委員会(平成 17 年以降)

・各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会(平成 20 年 4 月以降) なお、会議録は、区内の図書館や総合庁舎 1 階の区政情報コーナーでも 閲覧できます。

<問い合わせ> 区議会事務局広報係 ☎ 03-5722-9415